

地域社会と農家女性の生活構造

—— 山梨県婦人の意識と実態調査を手がかりに ——

堤 マ サ エ

目 次

1. はじめに
2. 農村家族の変化と農家女性
3. 地域社会と農家女性
4. 農家女性の生活構造
5. おわりに

1. はじめに

本稿の目的は、農家女性の生活と意識の実態を把握することによって、農村女性の社会的諸問題を摘出することにある。

戦後、日本の高度経済成長はさまざまな点において、農村社会に大きな影響をもたらした。就業構造の変化という観点からいえば、農業従事者の数的減少、質的劣弱化の進行、さらに農業労働力の女性化、高齢化などがあげられる。それらについては、「主婦農業」「三ちゃん農業」「出稼ぎ後家」などの名称で、農村や女性の社会的諸問題が指摘されている。しかし反面では、生産技術の進展による高度な農業の機械化、技術化が農家女性に対して労働を軽減させた。彼女らは、もはや「タダの働き手」ではなくなった、ともいわれている。果たして、農村家族における妻、主婦は伝統的な「家」制度から解放され、家族的小農経営のもとでの無償労働から解放されているのだろうか。日本の高度経済成長を底辺で支えた層が女性のあらゆる形態における労働であったとすれば、農村における女性こそ、このような発展に果たした役割は大きい。同時に、彼女らは社会変動における矛盾の集中的表現をかかえている層であるとも位置づけられよう。そこで、本稿では、限られた資料範囲においてではあるが、農家女性に関して次のような課題の検討を試みることにする。

まず第一に、農村家族は全体社会、地域社会の中で、いかなる就業構造の変化を伴って存在

しているか。その変化において、農家女性はどうのように位置づけられるか。伝統的な「家」は就業構造の変化によってどのように変わろうとしているか。

第二に、実態調査の資料を手がかりに、農家女性の個人的、家族的諸属性を摘出する。重要な農業労働力としての農家女性は、勤労女性のように時間に制約されることはなくとも、無制限に過重な労働を強いられることが多い。農業労働は一定の労働条件、作業環境のもとでの労働ではなく、さまざまな地域の特殊性、農業経営のあり方、さらに個人的、家族的諸属性によって異なる。そのため、農家女性であるがゆえにおかれている特殊な社会的地位と諸条件を農家女性の社会的問題として摘出する作業が必要である。そこでまず、ここでは実態調査の対象者となった農家女性がおかれている個人的、家族的諸属性の特徴を見い出そうとする。

第三に、農家女性の生活と意識の実態を把握することによって、彼女ら自身がかかえている矛盾を摘出したい。「家」の存続を維持する構成要素の一つと考えられる伝統的な意識が、彼女らの生活意識の中にどの程度存在しているか、現実と意識の矛盾はどのように現われているかに視点を置いて検討したい。

以上のような課題を検討することによって、筆者は農家女性（個人）、農村家族、地域社会という把握レベルの相違を認識しながら、それらの相互連関を検討しようとするのである。それらの課題は農家女性の生活と意識（この意味での生活構造）のあり方、その構造変化を明らかにできうと思われる。また、同時に、このような視点は、「家」の変容過程を含む家族の変動を地域社会や全体社会の変動との相互連関の中でとりおさえることを可能にする視点と考えられる。家族の生活変化はそこにおける生活

意識の変化を伴うものということができるが、「家」の変容を促す外的要因が加われば、必然的にそれに対応しようとする。そして、それにとまって「家」意識が変化を起こす、ということができる。

ところで、ここでいう農家女性とは農村家族において基幹的あるいは補助的に農業労働に従事する女性のことである。したがって、農家女性といった場合、家族の形態によっては、その個人が農家の妻である場合もあるいは妻であると同時に主婦である場合もありうる。いうまでもなく、妻は夫に対する続柄的地位、また嫁は姑に対する続柄的地位をいう。主婦は、世帯主と同様、家族集団における集団的な役割を担う集団的地位をさす概念である、と理解できる。さらに、ここでいう生活構造とは簡単にいえば個人の存在を規定している諸要因の相互連関の構造という意味である。ここでは、主として、役割、規範体系に分析の視点をあてているため個人の生活と意識の相互連関構造ということもできる。生活構造について論じている社会学研究は多く、それらに学ぶところは大きい。⁽²⁾しかし、それらは研究者によって研究の前提、視点が多様であるため、ここでは本稿がそれらの研究のどのような流れに位置づくかは問わないことにする。というよりむしろ、生活構造といっても、これはその一部の生活と意識を把握するにすぎないことをおことわりしておきたい。

2. 農村家族の変化と農家女性

農村家族の変化は一言でいえば「近代化」によってもたらされた、ということを筆者は指摘した。⁽³⁾そして、その変化を「都市化」と「産業化」の二方向に求め、農村家族の形態を規定する要因を検討した。そこでいえたことの一つは農村家族の変化は農業の変化と相即しているということであった。農業は地域社会における産業構造と深く関連しており、その意味で、地域社会、さらに全体社会の産業構造の変化が、農村家族の変化を促すのである。そして、その変化の受け手は農業の主な担い手である家族員の個々人に影響を及ぼす。今日、その変化の受け手は農村家族における妻や主婦であることが多い。農業の主な担い手が夫や世帯主であっても農業経営の変化の方向は、夫が農外就労へと駆り出され賃銀労働者化している。そのために、妻や主婦が必然的にも実質的にも農業の担い手とならざるを得ない。同時に、彼女ら自身でさえも、農業あるいは農外就労をすることが、全体社会の産業構造の変化への対応として生じてきているのではなからうか。そこで、就業構造の変化が、農村家族において、とくに女性をどのように位置づけているかを全国と山梨県との比較を通じてみる。これによって、我々は農村家族の変化の方向を見ることができると思われる。

表1 男女別農家人口の推移（全国）

性別	年次	基幹的農業従事者総数		年 齢		
		実数	変化の比率	16～29歳	30～64歳	65歳以上
男	1960	5,544 (100.0)	100.0	1,341 (24.2)	3,513 (63.4)	690 (12.4)
	1965	4,181 (100.0)	75.4	574 (13.7)	2,937 (70.2)	670 (16.1)
	1970	3,222 (100.0)	58.4	359 (11.1)	2,291 (71.1)	572 (17.8)
	1975	2,264 (100.0)	40.8	200 (8.9)	1,597 (70.5)	466 (20.6)
女	1960	6,105 (100.0)	100.0	1,757 (28.8)	4,067 (66.6)	281 (4.6)
	1965	4,750 (100.0)	77.8	807 (17.0)	3,650 (76.8)	293 (6.2)
	1970	3,826 (100.0)	62.3	425 (11.1)	3,145 (82.2)	256 (6.7)
	1975	2,576 (100.0)	42.2	180 (7.0)	2,181 (84.7)	215 (8.3)

註 1975年農業センサスより、20%抽出集計による。単位は1,000人（ ）内%

表1の男女別農家人口の推移では、農家世帯員の就業構造の変化をみることができる。男女別にみれば、1960年を100とすると男性の基幹的農業従事者総数は、5年ごとに、減少の一途をたどっている。1965年から1975年の10年間に75.4→58.1→40.8へと減少している。また、年齢構成では、若年層（16～29歳層）が減少し、老年層（65歳以上）が増加している。同様のことは女性に関してもいえる。すなわち1960年を100とした基幹的農業従事者総数は、5年ごと

に77.8→62.3→42.2と減少傾向を示している。その減少傾向は男性よりも少ない。また、年齢構成では、男性と同様に若年層の減少と老年層の増加がいえる。男性と比較すると、とくに若年層の減少には著しいものがある。全国的に農業人口の減少、そのなかでも若年層の基幹的農業従事者の減少そして高齢化が、ここで明確になった。では、山梨県の場合どのような傾向がみられるであろうか。表2によってみると、全国的な傾向と同様なことがいえるが、その比率

表2 男女別農業人口の推移（山梨県）

性別	年次	基幹的農業従事者総数		年齢			
		実数	変化の比率	15歳以下	16～29歳	30～64歳	65歳以上
男	1960	217 (100.0)	100.0	—	—	—	—
	1965	190 (100.0)	87.6	—	—	—	—
	1970	166 (100.0)	76.5	44 (26.5)	34 (20.5)	69 (41.6)	19 (11.4)
	1975	151 (100.0)	69.1	35 (23.3)	31 (20.7)	64 (42.7)	20 (13.3)
女	1960	231 (100.0)	100.0	—	—	—	—
	1965	202 (100.0)	87.4	—	—	—	—
	1970	179 (100.0)	77.5	44 (24.5)	35 (19.6)	76 (42.5)	24 (13.4)
	1975	159 (100.0)	68.8	34 (21.4)	30 (18.9)	70 (44.0)	25 (15.7)

注 山梨県統計年鑑，昭和53年版より，単位は1,000人（ ）内%

においては相違がある。基幹的農業従事者は確かに減少している。しかし、1960年を100とした場合、基幹的農業従事者の減少は、男性では1970年に76.5、1975年に69.1になり、女性では1970年に77.5、1975年に68.8というように著しい減少傾向を示さない。また、若年層の減少と老年層の増加傾向についても同様である。このように山梨県においては、全国的な傾向よりも著しい傾向を示さないが、なお女性が農業労働の重要な担い手であることに変わりはない。農業人口の変化といっても、全国的な規模と地域的な規模は、その比率において差がある。その差となつてあらわれてくるのが、地域社会における特徴である。

以上が農業を支える人口構成の変化であるが、それでは、小農経営の単位としての家族の変化

についてはどうであろうか。いうまでもなく、農家は生産と消費、経営と家計を一体に結合した小生産における生産＝生活共同体である。農家は家産＝生産手段としての土地と、家業＝職業としての農業をもち、世代をこえて永続していく「家経営体」としての性格を強くもつものである。しかし、今日「家」の崩壊が云々されているが、少くとも農業を継続させている限りにおいては「家」（＝家業、家産）を継承することによって農業経営が成立し存続しつづけることが可能である。「家」が変容する要素にはいくつかのものが指摘できる。しかし、このような意味における「家」の変容は、農業経営それ自体の変化によって影響される。すなわち、農外就労をしながら農業を維持する形態にあっては、「家」の変容はあっても、「家」が崩壊

することはないのであろう。世代交替のときに農業を全く継承しない場合でさえも、「家」の継承は家産である農地を残すかぎりにおいて行なわれる。ただその場合、農業経営にかかわる生産手段一斉を一掃すれば、農家としての「家」が崩壊することもありうる。

兼業化している限りにおいて「家」が存続する、とすれば、兼業化の程度によって「家」の変容を知ることもしえる。そこで、農村家族の変化の指標として、兼業化の程度をみておく必要がある。表3は、都府県の抽出集計と山梨県の全体の専兼別農家構成の推移を示したもの

表3 専 兼 別 農 家 構 成

(単位 1,000人 ()%)

	年 次	農 家 総 数		専 業	第 1 種 兼 業	第 2 種 兼 業
		実 数	変化の比率			
都 府 県	1960	5,823 (100.0)	100.0	1,960 (33.7)	1,984 (34.1)	1,874 (32.3)
	1965	5,466 (100.0)	93.9	1,119 (20.5)	2,034 (37.2)	2,313 (42.3)
	1970	5,176 (100.0)	88.9	750 (14.5)	1,759 (34.0)	2,667 (51.5)
	1975	4,771 (100.0)	81.9	550 (11.6)	1,209 (25.3)	3,012 (63.1)
山 梨 県	1960	82 (100.0)	100.0	25 (30.5)	28 (34.2)	29 (35.4)
	1965	77 (100.0)	93.9	18 (23.4)	27 (35.1)	32 (41.5)
	1970	73 (100.0)	89.0	14 (19.2)	22 (30.1)	37 (50.7)
	1975	68 (100.0)	82.9	12 (17.7)	16 (23.5)	40 (58.8)

註 都府県集計は20%抽出集計による。1975年農業センサス。『日本農業の構造』梶井功著農林統計協会刊 1971年 234頁参照。『山梨県統計年鑑』昭和53年刊行。

である。これによると、都府県では1960年を、100とする農家総数の減少率は 1965年では93.9に、1970年では88.9に、1975年では81.9になっている。他方、山梨県では、それは1960年を、100とすれば、1965年では 93.9に、1970年では89.0に、1975年では82.9となっている。専兼別農家構成について、1960年当時は都府県でも、山梨県においても、専業、第一種兼業、第二種兼業それぞれがほぼ3分の1ずつ分かれていた。その後、都府県では、専業は1965年には20.5%、1970年には14.5%、1975年には11.6%になっており、山梨県では、それは1965年には23.4%、1970年には19.2%、1975年には17.7%と著しい減少を示している。その反対に、第二種兼業が着実にその構成比を高めてきた。第一種兼業は減少傾向にあるがなお25.0%前後の比率を保っている。第二種兼業の変化は1970年から1975年にかけて著しい。この期間の構成比としては、

専業の減少が緩慢になったことがあげられる。第二種兼業の増加は、第一種兼業からの変化といってもよいであろう。すなわち1960年代の農家構成の変動は専業から兼業化へと著しい傾向を示したのに対して、1970年代のそれは、兼業内部における変動、すなわち第一種兼業から第二種兼業への方向であり、脱農層の増大と専業農家の減少あるいは緩慢が指摘できる。山梨県の場合は、とりわけ、専業農家の減少の程度が都府県と比較すると緩慢であるといえる。このような変化は日本の農民層分解の特徴を示すものである。これらの点を、「家」の変容という観点からいえば、兼業化の一途をたどった1960年代は、家業経営のあり方に大きな変化があったとみてよい。すなわち、兼業化が「家」の構成要素の一つである家業経営のあり方を変化させた。それにともなって、家業継承のあり方、さらに生産手段である家産（土地）のもつ意味

が変わってきたといえる。1970年代は兼業化の深化と専兼分化が押し進められた。その結果、「家」が農業経営や家業継承の変化によってさらに変容したと思われる。しかし、この変容が「家」の解体方向に直結したかといえ、否であらう。なぜなら、農民中間層の激しい分解によって、上層の存在と下層の存在という二極分化の傾向がより明確になった。その二極分化が「家」の崩壊あるいは解体を阻止したのではないと思われるからである。

以上のように、農家の就業構造は、高齢化と女性化しつつある一方で、女性自身も基幹的従事者の地位を離れ農外就労化することによって農家の階層分化を押し進める傾向にある。しかし、農家の女性が現実には基幹的労働力でありながら、その地位は名目的なものである。したがって、彼女が男性と同じように農外就労にかり出されているとすれば、彼女は家事労働、農業労働そして農外労働の三重の負担を背おわされていることになる。それゆえ、女性が健康であるか、否か、ということは、当然生活そのものにも大きな影響を与えることになる。農村女性が「家」と無償労働で束縛されているとすれば、農業問題としての農村女性の問題は、女性問題としての側面を明確にしなければならないであろう。なぜなら、女性が日本農業の基幹的な担い手でありながら、彼女の地位や社会的評価が正当になされていないということから、その必要性があるといえるのである。もちろん、農村女性問題の解明には、農業問題、地域問題、女性問題という複眼的な視角を無視することはできない。だから、筆者は総合的、体系的な把握をめざす中で、各々の視角からの実証的研究が積み重ねられねばならないと考えるのである。しかし、ここではとくに女性問題の観点から実証的資料を手がかりに、農村女性問題の実態を把握しようと思う。

3. 地域社会と農家女性

(1) 調査の方法と概略

ここで使用する資料は以下のような方法によって得られたものである。⁽⁴⁾

(1) 調査地域 山梨県全域

- (2) 母集団 県内在住の20歳以上69歳以下の女性
- (3) 標本数 1,000人
- (4) 地点数 市部51地点、郡部48地点、計99地点（地点は、昭和50年国勢調査の調査区を使用）
- (5) 抽出方法 層化二段無作為抽出法
 標本抽出 (1) 昭和50年国勢調査時に設定された調査区を、第一次抽出単位とする調査地点として使用し、層別に配分された標本数から1調査地点10対象を規準として、層における調査地点数を算出。
 (2) 調査地点の抽出は、調査地点数が2地点以上割当てられた層については、次のように算出し、等間隔抽出法によって抽出した。（層における調査区数の合計層で算出された調査地点数＝抽出間隔）
 また層内での調査地点数が1地点の場合には、乱数表により無作為に抽出。
 (3) 抽出に際しての各層内における市町村の配列順序は昭和50年国勢調査時の「都道府県、市区町コード」に従った。
 (4) 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内で、住民基本台帳から等間隔抽出法によって抽出した。
- (6) 調査方法 個別面接聴取法
- (7) 調査時期 昭和54年8月8日～8月22日
- (8) 調査実施機関 社団法人、中央調査社
- (9) 回収結果 897（89.7％）回収数
 103（10.3％）回収不能
- (10) ここでいう地域社会とは、人口数による広域的な市郡規模別区分とは別に調査地点ひとつひとつの地域的性格に着目して

全調査地点を都市、近郊、農村の3つに分類した。筆者が類型化したところによると、地方農村における分類ということになる。

(2) 農家女性の個人的属性

以上のような調査方法によって得られた資料から、農家女性の一般的特徴をみてみよう。彼女らは、他の地域社会の女性と比較して個人的属性、家族的属性において、いかなる特徴をもっているであろうか。

ここでは、農家女性自身の個人的な属性について、年齢、学歴、子どもの数を指標にみてみる。まず、対象者の年齢構成は、全体では30代40代、50代が22～25%、20代60代では14%弱である。地域社会別年齢構成は図1に示したようである。対象者年齢構成における農家女性は40代、50代が多く、20代、60代はそれらの約半数である。それに比べると都市では30代、40代、近郊では30代の対象者が多いことがわかる。このように農家女性は、中高年層ということになる。

以上のような年齢構成から、学歴は農村において低くなると予想される。図2は地域社会別学歴構成の比較である。農家女性は小中卒が5割、高卒が4割の割合であり、他の地域の女性と比較すると低学歴である。近年の高学歴化は年齢が若いほど、学歴が高い傾向があるから、対象者の年齢が高くなれば必然的に低学歴となる。そこで、年齢別に学歴をみると、20代では短大、大学卒が25.0%、高卒が66.1%、30代では短大、大学卒が6.9%、高卒が70.8%、40代では短大、大学卒はわずか3.6%、高卒53.3%小中卒42.7%、さらに50代、60代になると70～80%が小中卒という比率を示す。

次に、子どもの人数についてみると図3のようになる。農家女性では、他の地域の女性と比較すると4人以上が21.5%もある。平均子ども数が約2人である今日、農家女性の子どもの数は3人以上を合計すると50%弱になることから平均をはるかに上回る現状がわかる。子どもの数は年齢構成と関連している。すなわち、20代では1人が46%、30代、40代では2人が50～60

図1 地域社会別対象者年齢構成

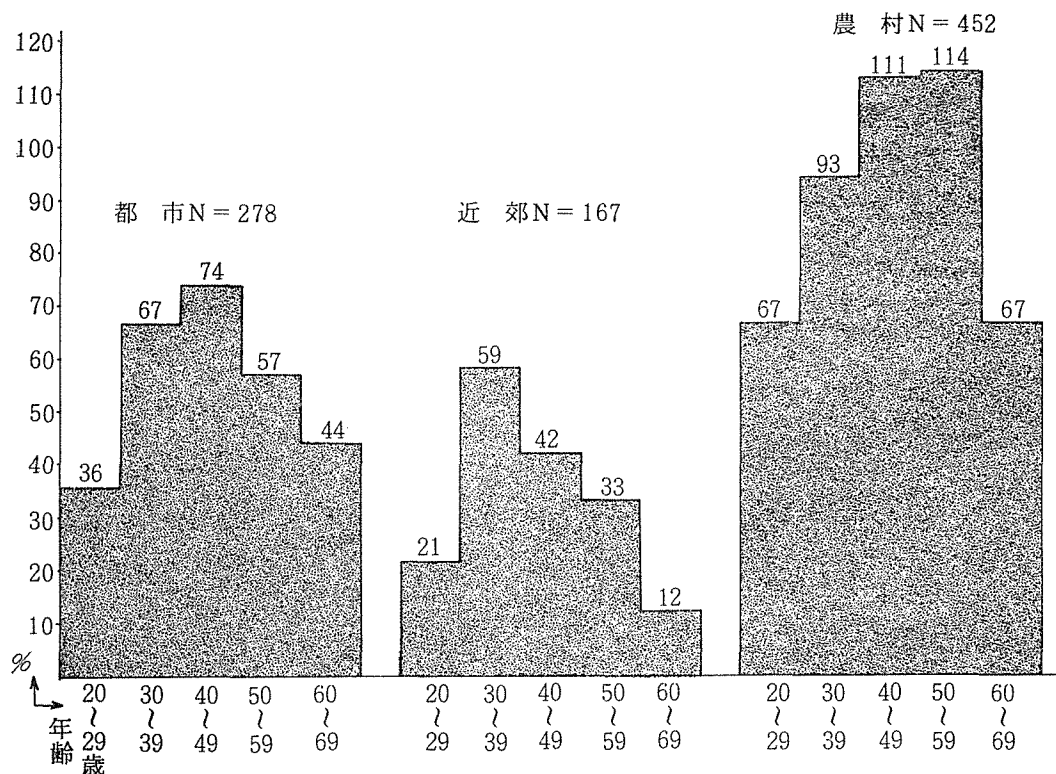
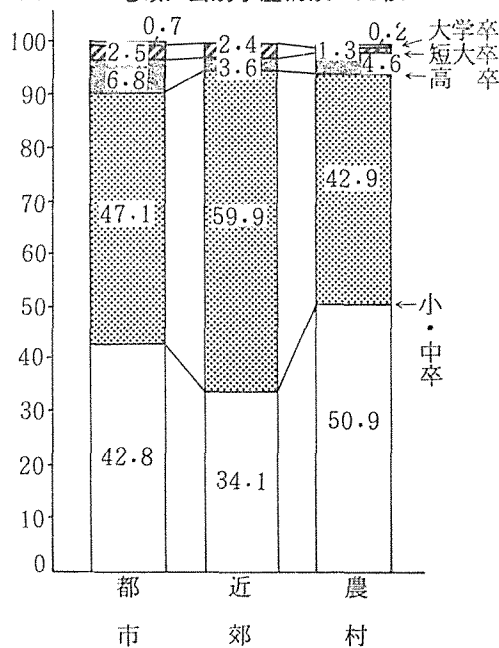
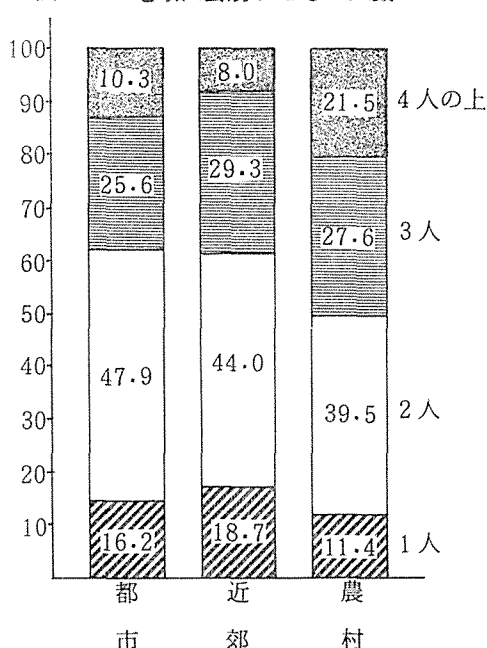


図2 地域社会別学歴構成の比較



N = 278 N = 167 N = 452

図3 地域社会別子どもの人数



N = 278 N = 167 N = 452

%, 50代は3人が38%, 60代は54%の女性が4人以上をもっている。このように、年齢が高くなる程、子どもの数は多くなっていることが明らかとなった。

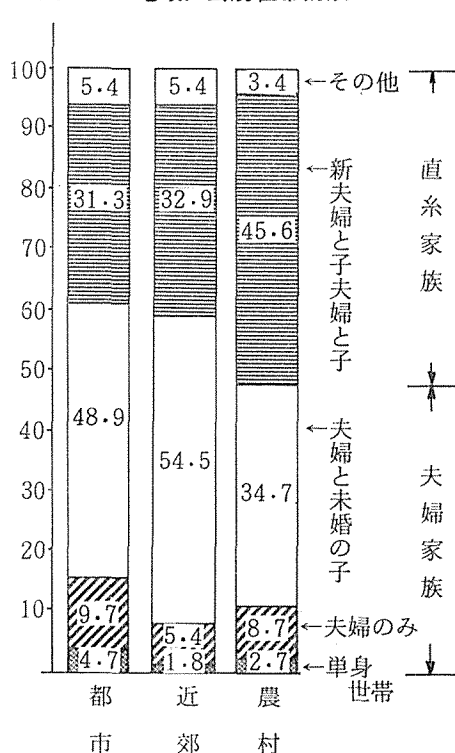
(3) 家族的諸属性

家族的諸属性として、世帯構成、ライフ・ステージ、世帯年間収入について検討すると以下のようなのである。

世帯構成は対象者全体では、直系家族が4割夫婦家族5割、その他、单身などが1割という割合である。地域社会別世帯構成(図4)によると、農村では直系家族形態が夫婦家族形態、単身の割合より多い。都市、近郊では6:4の割合で夫婦家族が多い。直系家族形態は都市、近郊、農村の順に高くなる。世帯構成と世帯主職業、対象者の職業をみると(表4)、農業はいずれの場合も直系家族形態が多い。世帯主が農業である場合、その比率は54.6%の比率を示している。その他の職業は夫婦家族形態が多い。

このような世帯構成が女性のどのライフ・ステージで多いかをみると(表5)、単身世帯は未婚と老齢別居、夫婦のみの世帯は新婚期と脱

図4 地域社会別世帯構成



教育、老齢別居、夫婦と子ども世帯は家族の形成、膨張期に多い。三世代同居家族は夫婦と子

表4 世帯構成と世帯主の職業・対象者の職業

		1.単 身	2.夫婦のみ	3.夫婦と子ども	4.三世代	5.その他	計	総 数
世帯主職業	(1)自営業（小計）	1.2	7.7	40.2	47.4	3.5	100.0	(428)
	①農 業	0.5	8.6	33.5	54.6	2.7	100.0	185
	②商工サービス業	1.6	7.0	45.3	42.0	4.1	100.0	243
	(2)勤労者（小計）	3.3	8.1	45.8	36.3	6.4	100.0	(419)
	①管理・事務・専門・技術	2.6	8.4	46.3	40.1	2.6	100.0	227
	②労務	4.2	7.8	45.3	31.8	10.9	100.0	192
	(3)無職	23.5	14.7	38.2	20.6	2.9	100.0	(34)
	(4)その他	6.3	18.8	43.8	25.0	6.3	100.0	(16)
対象者職業	(1)自営業	5.9	10.6	44.7	32.9	5.9	100.0	(85)
	①農業	4.0	20.0	36.0	40.0	—	100.0	25
	②商工サービス	6.4	4.2	53.2	29.8	6.4	100.0	47
	③自由業	7.6	15.4	30.8	30.8	15.4	100.0	13
	(2)家族従業	—	7.5	38.1	53.2	1.2	100.0	(173)
	①農業	—	8.8	33.0	56.0	2.2	100.0	91
	②商工サービス	—	4.1	43.2	52.7	—	100.0	74
	③自由業	—	25.0	50.0	25.0	—	100.0	8
	(3)勤労者	5.5	5.9	44.7	33.2	10.7	100.0	(253)
	①管理・事務・専門・技術	5.2	5.2	48.3	33.6	7.7	100.0	116
	②労務	5.8	6.6	41.6	32.8	13.2	100.0	137
	(4)その他	—	—	—	—	—	—	—
	(5)無 職	2.4	9.8	40.3	45.1	2.4	100.0	(337)

表5 ライフ・ステージと世帯構成・本人職業・世帯年間収入

		未婚	結婚 育 児	教育 前 期	教育 後 期	脱教育 期	老 齢 同 居	老 齢 別 居	その他	総 %	数 実数
世帯構成	1 単身世帯	42.9	—	—	—	10.7	—	35.7	10.7	100.0	28
	2 夫婦のみ	—	9.3	—	—	46.7	—	40.0	4.0	100.0	75
	3 夫婦と子ども	11.5	20.6	32.8	10.4	18.2	6.5	—	—	100.0	384
	4 三世代	4.6	26.2	22.1	8.7	23.5	13.9	0.3	0.5	100.0	366
	5 その他	22.7	4.5	25.0	15.9	18.2	11.4	2.3	—	100.0	44
本人職業	1 自営家族従業	2.3	12.0	31.0	12.4	28.7	9.3	3.1	1.2	100.0	258
	①農業	—	9.5	22.4	11.2	38.8	12.9	4.3	0.9	100.0	116
	②商工サービス	4.2	14.1	38.0	13.4	20.4	6.3	2.1	1.4	100.0	142
	2 勤労者	26.9	18.6	21.7	9.9	17.8	1.2	2.4	1.6	100.0	253
	①管理・専門・事務・技術	41.4	24.1	17.2	6.0	9.5	—	0.9	0.9	100.0	116
	②労務	14.6	13.9	25.5	13.1	24.8	2.2	3.6	2.2	100.0	137
	3 内職	—	44.9	22.4	8.2	16.3	2.0	6.1	—	100.0	49
	4 主婦	—	26.3	22.6	5.6	23.2	14.7	7.5	—	100.0	319
	5 学生	100.0	—	—	—	—	—	—	—	100.0	4
	6 その他	35.7	—	—	—	7.1	42.9	7.1	7.1	100.0	14
世帯年間収入	1 100万円未満	2.2	10.9	21.7	2.2	19.6	17.4	23.9	2.2	100.0	46
	2 100～200万円未満	9.4	18.8	19.6	8.0	25.4	10.9	7.2	0.7	100.0	138
	3 200～300 //	6.0	25.5	27.8	10.6	19.4	6.9	3.2	0.5	100.0	216
	4 300～400 //	10.7	20.1	34.2	10.7	18.8	4.0	6.7	0.7	100.0	149
	5 400～500 //	1.3	22.4	25.0	13.2	30.3	6.6	—	1.3	100.0	76
	6 500万円以上	12.7	23.8	28.6	6.3	23.8	3.2	—	1.6	100.0	63
	7 D.K.	14.8	17.2	15.8	6.7	23.9	14.4	6.2	1.0	100.0	209

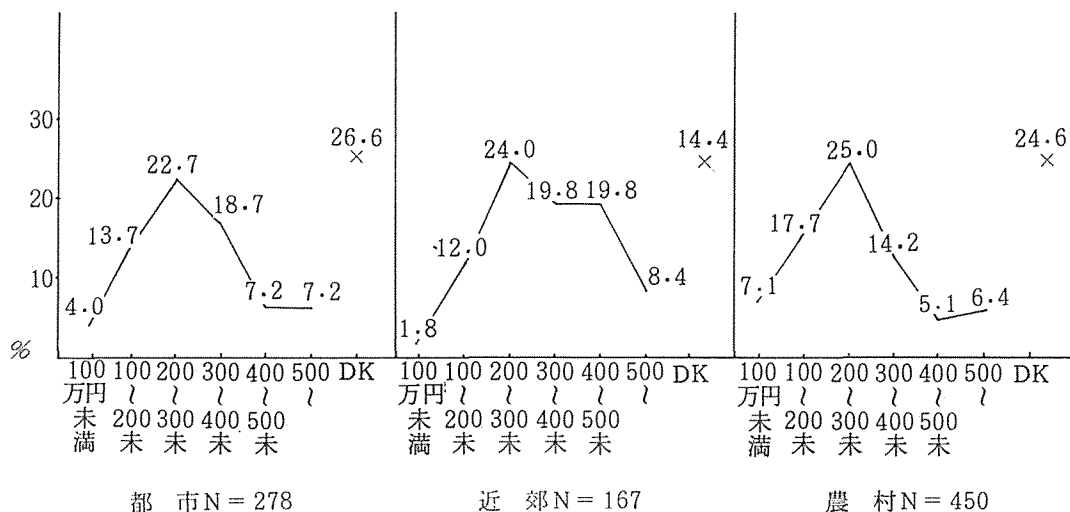
ども世帯と同じようなライフ・ステージにおいて生起するが、老齢同居に多いことがいえる。

このように、ライフ・ステージによって、世帯構成が変化する。我々は、ライフ・ステージを区分することによって各々のステージにおける課題を見い出すことができる。女性の職業活動においても、どのライフ・ステージかによってそのあり方が規定される。そこで、対象者の職業がどのライフ・ステージに多いかをみてみよう(表5)。農業の場合、未婚期は皆無であり、脱教育期に多い。商工サービス業は未婚期にもあり、教育前期に多い。他は農業と同様の傾向を示す。ところが、勤労者のうち、管理、専門、事務、技術職では未婚期が圧倒的に多く、結婚してライフ・ステージが進むにしたがって減少傾向を示している。労務職では結婚、育児期において少なく、教育前期と脱教育期に多い。女性の就労パターンのM字曲線は労務職であらわれているといえる。

次に、対象者の世帯年間収入は、100万円未満(5.1%) 100～200万円未満(15.4%) 200～300万円未満(24.1%) 300～400万円未満(16.6%) 400万円以上(15.5%)わからない(23.3%)のように分布する。世帯年間収入は一世帯に稼得者が何人いるか、つまり、収入源が単数か複数かによっても異なる。これをライフ・ステージごとにみると表5のようになる。これによると、低収入は老齢別居、高収入は教育期に多い。また、地域社会別世帯年間収入の分布は、図5のようになる。農村地域では200～300万円未満にピークがある。都市地域においても同様の傾向を示すがやや300～400万円未満層が多く近郊地域ではさらに高収入層が多くなる傾向を示す。

以上のことから、農村社会における女性をとりまく家族的諸属性は次のような特徴が指摘できる。すなわち彼女らの多くは脱教育期、老齢期にあり、直系家族の中で生活している。世帯年間収入は200～300万円未満にピークがある。

図5 地域社会別世帯年間収入の分布



4. 農家女性の生活構造

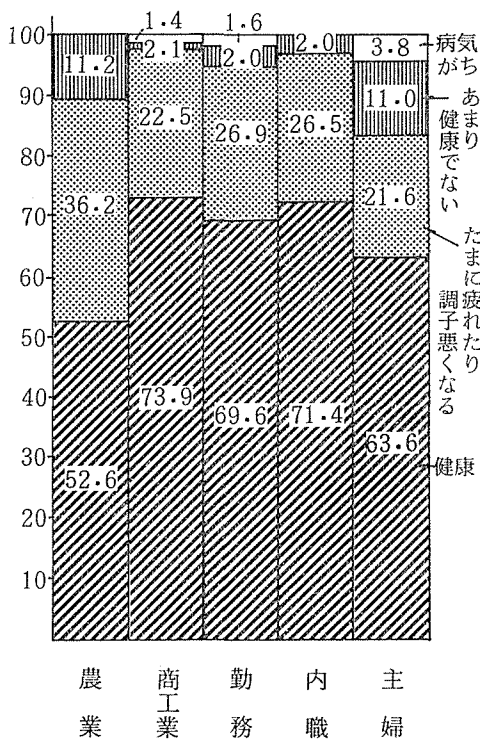
(1) 農家女性の健康と生活時間

「健康である」女性は、今回の調査の対象者全体のうち3人に2人の割合である。また、「健康だが時々疲れたり調子が悪くなる」のは、4人に1人の割合である。ところで、農家女性の健康状態と他の職業の女性のそれと比較する

とどうであろうか。図6によると、「健康である」女性は、商工業、内職、勤務、主婦、農業の順に低くなり、「たまに疲れたり調子が悪くなる」のは、農業、勤務、内職、商工業、主婦の順に低くなる。このように、農家女性は他の職業の女性に比べると健康状態が悪く、疲労度が高い。疲労という意味は、一般には何らかの作業を強くしたために体に無理がかかり、

その結果起こる過労反応といえる。過労は「疲れた」という体の反応をとめない、それが度を越すと、病的な障害としてあらわれてくる。疲労は必ず「疲れた」「だるい」という感覚をとまなうものである。もちろん、疲労感は主観的なものであり、個人差もあるが、農業従事者であるという共通のカテゴリーで示される女性についていえることは、疲労感をひきおこすのは仕事の質と量である。農家女性の健康状態がよ

図6 健康度



くない理由の第一位は「働きすぎ」(40.0%)である。商工業従事者、勤労者、主婦が「年だから」を第一の理由にあげているのに比較すると農業労働の過重が指摘できる。「気苦労が多い」ことをあげているのは、商工業、内職の女性に多く、「運動不足」は勤務とりわけ管理、事務、専門、技術職に多いことが特徴的である。疲労が肉体的、精神的、神経感覚的の三つに分けられるとすれば、農家女性は肉体的疲労を訴えている。

では、疲労を感じたときどの程度気がねなく休養がとれているか。対象者全体では、「十分とれる」(46.2%)、「まあとれる」(36.5%)の両者をあわせると、80%以上が休養をとっている。「あまりとれない」(15.2%)、「とれない」(2.2%)は、全体の20%弱である。農家女性も全体の傾向と同様、その80%が休養をとっている。

農家女性の健康の問題は、「長い労働時間と短い睡眠時間」というように生活時間と深く関連している。労働省婦人少年局が、昭和42年に実施した「農家婦人の労働生活に関する意識調査」によれば生理的生活時間は10時間22分であり、その最も大きな部分を占める睡眠時間は平均6時間51分(昼寝を加えると7時間5分)であり、収入生活時間は7時間25分、家事的生活時間は4時間25分、社会的文化的生活時間が1時間48分であった。もちろん、専兼別、年齢別そして農業従事者の各々の程度により差はあるが農家女性は農業労働、家事労働そして農外労働の労働負担を背負っていた。昭和42年の調査から昭和54年の今日までの社会的変化が農家女性の生活時間をどのように変えたか、そのことについての全国的な調査を筆者は見ない。ただ一般的な農村社会の変動からいえることは、近代化の名のもとに行なわれている合理化、機械化による労働の質的变化、それらにともなう農外就労の増加などは、農家女性の労働を軽減させる方向では決してなかったと思われる。今回の対象者について「ふだんの日の自由時間」をみると全体の70%が2～4時間をもっている。表6によって職業別にみると、農家女性は2時間程度(39.7%)、勤労者は2～3時間程度(57.3%)、主婦では3～4時間程度(59.9%)というように、農家女性の自由時間は他の女性に比較すると少ないということがいえる。農家女性の自由時間の過ごし方は、「テレビを見たり、ラジオを聞く」(72.8%)、「なにもしないでのんびり休む」(46.6%)、近所の人とお茶を飲む(30.1%)である。

以上のように、今日農業を営んでいる女性が農業労働、家事労働そして農外労働の負担を強いられ、それによる過労で健康をそこなっていることが指摘できるのである。

表6 自 由 時 間

	あ り					な い	わ か ら な い	計	実 数
	1 時 間 未 満	1 時 間	2 時 間	3 時 間	4 時 間				
農 業	7.8	12.9	39.7	9.5	19.0	9.5	1.7	100.0	116
商工業	9.9	10.6	24.6	15.5	15.5	21.1	2.8	100.0	142
勤 務	2.8	11.9	32.0	25.3	15.0	9.9	3.2	100.0	253
内 職	4.1	2.0	28.6	24.5	18.4	14.3	8.2	100.0	49
主 婦	2.8	6.9	20.7	23.5	36.4	6.0	3.8	100.0	319

(2) 性別役割分業に関する意識と実態

従来から、我国における夫婦の役割分担は男女の分業観にもとづいた「分業型」が支配的である。すなわち、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という伝統的な役割分業観が、「家」制度を支える儒教思想と結びつき固定化、定着化してきた。したがって、「夫支配、妻服従」の家父長制権威構造が、我国の家族における内部構造の特徴であった。一般的なパターンとして妻は主として家事労働、家庭管理者としての役割を担うことが期待された。

総理府広報室が実施した「婦人に関する意識調査」(昭和47年)では、「夫は外で働き、妻は

家庭を守る」という考え方について、男性と女性に質問している。それによると、女性は「賛成(49%)」「どちらかといえば賛成(34%)」「どちらかといえば反対(8%)」である。ところで、山梨県における夫婦の分業観は、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「そう思わない(42.5%)」が「そう思う(34.8%)」を上回っている。全国統計と山梨県の資料は調査年次が7年経過しているため、直接同時的比較は不可能である。しかし、このようなことから推察できることは、山梨県の女性はやや固定的、伝統的な役割観念にとらわれていないということができる。職業別にみると(表7)

表7 男 女 の 分 業 観

	農 業	商 工 業	勤 務	内 職	主 婦
1 おもう	37.1	34.5	22.9	34.7	42.6
2 おもわない	44.0	45.1	51.4	42.9	34.5
3 どちらともいえない	19.0	15.5	21.7	22.4	18.5
4 わからない	—	4.9	4.0	—	4.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実 数	116	142	253	49	319

農業、主婦(無職)の女性は、男女の分業観について肯定的であるが、勤務の女性は否定的である。家事はやりがいがあるか否かに関しては農業の女性は他の職業の女性に比べて、最もやりがいがあると感じている。(農業63%, 商工業61%, 勤務38%, 内職55%, 主婦58%)

ところが、家事を夫がどの程度分担すべきと考え、実際遂行しているであろうか。夫が家事を分担すべきか否かについて、農家女性は商工業勤務の女性よりも「分担すべき」と考えてい

る比率が低い。しかし、「手伝ってほしい」とする比率は高い(表8)。そこで、夫は実際の家事をどの程度遂行しているかについてみると表9のようになる。この分担率は積極的に分担する比率のことであり、「主に夫がやる、分担して夫もやる」と「気がむくとすすんでやる」の合計である。これによると、農家女性の夫は「子どもの世話」「子どもの幼稚園、保育園への送り迎え」「家の掃除」を分担するが、家事労働については低い分担率である。農業以外

表8 夫が家事を分担すべき

	農 業	商 工 業	勤 務	内 職	主 婦
1 分担すべき	3.4	7.7	7.1	4.1	5.3
2 夫も手伝ってほしい	56.0	48.6	57.7	55.1	46.1
3 夫は手伝わなくてよい	19.8	23.2	11.9	18.4	27.6
4 一概にいけない	19.0	14.1	16.2	18.4	15.7
5 わからない	1.7	6.3	7.1	4.1	5.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実 数	116	142	253	49	319

表9 夫 の 家 事 分 担 率

	農 業	商 工 業	勤 務	内 職	主 婦
(1) 家の掃除	19.5	22.4	33.1	20.5	24.8
(2) 洗濯	3.9	2.5	10.6	4.7	4.7
(3) 買物	17.1	9.1	19.5	14.0	11.5
(4) 料理	9.0	9.2	14.9	7.0	9.3
(5) 食後の片づけ	4.0	5.9	9.8	7.0	4.8
(6) 布団の上げおろし	12.8	18.4	37.4	26.1	21.0
(7) 子供の世話	50.0	33.4	39.3	18.2	45.4
(8) 子どものおくりむかえ	33.3	30.0	40.0	10.5	20.5
実 数	103	128	148	44	295

表10 子供のしつけ方；「男は仕事、女は家庭」について

子供のしつけ方 「男は仕事、 女は家庭」について	男の子は男らしく 女の子は女らしく しつける	同じようにしつける	一概にはいけない	わからない
そう思う (N=312)	80.4%	12.8%	5.8%	1.0%
そうは思わない(N=381)	59.6%	26.8%	11.8%	1.8%

の職業の夫に比較して、「食後の後かたづけ」「布団の上げおろし」の比率は低いが、子どもの養育に関しては比較的協力的である。

次に、男女の分業観を形成させる「子どものしつけ方」における男女別の意識について検討してみる。表10にみるように、性別分業に肯定的な8割の女性が「男の子は男らしく、女の子は女らしくしつける」考え方をもっている。しかし性別分業に否定的な考え方ですら、しつけについては、6割の女性が、それについて肯定的である。農村女性の場合、他の職業の女性よりも男女を区別してしつけるという考え方が強い(図7参照)。すなわち、女の子の育て方に関して、「経済的に自立できるように教育す

る」ことの必要性は、農業54.3%、商工業64.8%、勤務61.7%、内職61.2%、主婦53.9%の比率である。このように、農家女性は他の職業の女性と比較すると、男女の性別役割や、しつけに関して、男女を区別する意識が強い。いいかえれば、彼女らはそれらに関して伝統的、封建的な意識が強いといえよう。

(3) 生活意識と老後の生活

ここでは意識構造の要素として生活に関する「いきがい」と「不安」、老後生活に関する「くらし」と「経済」についてみる。

まず「いきがい」については、対象者全体では、「幸福な家庭を築くこと」(57.7%)「子どもの成長や出世など」(44.7%)があげられ

表11 老後のくらしと経済生活

		農 業	商 工 業	勤 務	内 職	主 婦
く ら し	1 夫婦のみ	12.1	23.9	14.6	20.4	18.2
	2 別居だが近く	21.6	19.7	20.9	24.5	22.6
	3 一諸に暮らす	64.7	48.6	46.9	44.9	52.4
	4 老人ホーム	—	0.7	1.6	—	0.3
	5 その他	0.9	1.4	0.8	2.0	0.6
	6 わからない	0.9	5.6	15.4	8.2	6.0
経 済 生 活	1 子どもに面倒	28.4	16.9	10.3	10.2	16.6
	2 夫や自分の貯金	40.5	47.2	27.7	34.7	38.9
	3 年金, 社会保障	19.0	18.3	33.2	30.6	25.4
	4 考えられない	8.6	11.3	18.6	14.3	11.6
	5 わからない	3.4	6.3	10.3	10.2	7.5
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実 数		116	142	253	49	319

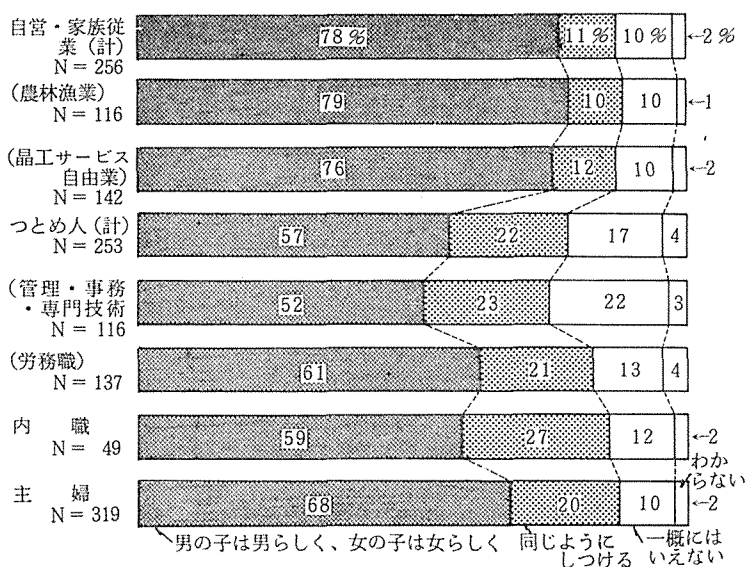
る。そして、農家女性でもこの二つは圧倒的に多く、「幸福な家庭」(66.4%),「子どもの成長や出世など」(46.6%)があげられる。とくに、他の職業の女性では、管理, 事務, 専門, 技術の勤労者は「仕事や勉強に打ち込む」(39.7%),「自分の趣味に生きること」(36.2%)が著しいほかは全体の傾向と同様である。

次に、「心配事や不安」に関して、「有る」(41.7%),「無し」(58.3%)とほぼ2:3の比率になるその内容については、

①「子どものこと」(40.9%)

②「自分の健康のこと」(28.3%), ③「経済的なこと」(13.6%)の順である。年齢が高くなるにしたがって、自分の健康や老後の不安がでてくる。農家女性の心配事や不安は、①子どものこと(57.9%), ②「自分の健康」(33.3%), ③「親のこと」(10.5%)の順である。その他、心配事の内容でみると、「経済的なこと」は労務職に多く、「仕事のこと」は勤務とくに管理, 事務, 専門, 技術職に多い。

図7 子どものしつけ方(職業別)



老後の生活については表11のようである。これによると、「老後のくらし方」については農家女性は、他の職業の女性と比較して圧倒的に「家族や身内と一緒にくらしたい」比率が高く、「夫婦(自分)だけでくらしたい」比率が低いことが特徴的である。「老人どうして生活する老人ホームでくらしたい」とする比率はごくわずかであり、依然、老後の同居志向は根強いものがある。しかし、他方では老後の経済生

活については、全体としてはそれほど子どもへの扶養を期待していないことがわかる。むしろ、「夫や自分の貯金などで生活する」ことが多い勤労者では、退職による職業からの引退によって年金や社会保障での生活が多くなる。とくに、農業、商工業のような自営業では、この比率が高い。そのなかでも農家女性の特徴としていえることは、他の職業の女性と比較すると、「子どもに面倒をみてもらう」比率が高いということである。このことは、同居志向が強いということと平行的であり、老後の精神的、経済的自立について問題のあるところといえよう。

5. おわりに

本稿の分析結果は、整理すると以下のようになる。

まず第一に、農家女性の生活構造に直接影響を及ぼす農村家族の就業構造の変化については次のようなことが明らかになった。すなわち、男女とも基幹的農業従事者総数は、1960年から15年の間に約半数という著しい減少を示した。そして、農業従事者の女性化、高齢化が依然強まっていることが指摘できた。

第二に、兼業化の深化は日本農民層分解の二極分化を進めた。そして、近年における専業農家の緩慢な減少、上層農の存在維持は、「家」の崩壊、解体をなお阻止する現象としてあるのではないか、という仮説を我々に提示してくれた。この仮説が農家女性の生活構造にどのようにかわるかは今後の分析課題である。すなわち農家女性の生活構造の変化が「家」の変容とどのように関連しているか、についての解明が必要であることを意味する。

第三に、限られた資料から得られた農家女性の実態は次のように特徴づけることができた。すなわち、農村家族において農業を担っている女性は中高年層、義務教育段階の学歴であり、子どもの数は2～4人をもっている。家族的属性では、直系家族によって「家」を担い、小農的経営によって農業を担っている。世帯年間収入は200～300万円未満が多い。

第四に、農家女性の生活と意識は次のように特徴づけることができた。すなわち、農家女性

の健康は他の職業の女性と比較すると、疲労度が高い。いわば、多くの農家女性は慢性疲労状態にある、ということが指摘できた。そして、この状態は農業労働、家事労働、農外労働による過重労働が原因であることが明らかになった。性別役割分業に関しては、それらについての意識は伝統的、固定的ではないが、実際の家事分担は性別分業が支配的であり、しつけに関する男女の区別意識が強かった。いいかえれば、彼女らは、意識面では性別分業に否定的であるにもかかわらず、生活の実態においては肯定的、固定的である、といえる。

以上のような諸点が農家女性の実態から見い出された特徴であり、現実に農村女性の社会問題として指摘されている点でもある。我々は、このような諸問題が生じてくる要因連関を全体社会の構造変動という点でとらえなおし、それが家族の変動にどのようにかかわっているかを見究める作業が今後必要な課題であろうと思われる。

註1. 「主婦」についての概念は次の文献を参照のこと。態谷苑子「職業概念と主婦」『現代社会の実証的研究—東京教育大学社会学教室最終論文集—』1977年3月。181—185頁。

註2. 青井和夫他編、『生活構造の理論』、有斐閣1971年、国民生活研究所編、『世帯変動と生活構造』、東洋経済新報社、1968年、中鉢正美著、『現代日本の生活体系』、ミネルヴァ書房、1975年、園田恭一編、『生活原論』、ドメス出版、1975年。布施鉄治他著「生活構造と社会変動に関する一考察」『社会学評論』99号、1974年、17—45頁。などである。

註3. 堤マサエ「地域社会と農村家族の存在形態」『山梨県立女子短期大学紀要』No.12.1979年99—110頁。

註4. 本稿を脱稿する頃、本調査の報告書が出された。本稿とあわせて参照されたい。山梨県県民生活局『婦人の意識と実態調査』報告書、1979年。

註5. 堤マサエ、前掲論文、108頁参照。